

第2回 千代川圏域県管理河川の減災対策協議会 議事概要

1 日 時 : 平成30年2月7日(水) 14時～15時10分

2 会 場 : 県庁議会棟3階特別会議室

3 出席者

(委員)

鳥取市長(代理) 防災調整監 乾 秀樹

岩美町長 西垣 英彦

若桜町長(代理) 総務課 防災マネージャー 石塚 立雄

智頭町長 寺谷 誠一郎

八頭町長(代理) 総務課 防災室長 中嶋 智紀

気象庁 鳥取地方気象台長 真木 敏郎

国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所長 北澗 弘康

鳥取県 危機管理局長 安田 達昭

鳥取県 企業局長 湊 正彦

鳥取県 県土整備部長 山口 真司

鳥取県 鳥取県土整備事務所長 山内 政己

鳥取県 八頭県土整備事務所長 新 浩薫

(オブザーバー)

国土交通省 中国地方整備局 河川部

4 議題

(1)規約改正について

(2)前回協議会の議事概要及び幹事会の報告について

(3)千代川圏域県管理河川の減災に係る取組方針(案)について

5 議事概要

- 水防法改正に係る規約改正(案)について承認。
- 前回協議会の議事概要及び幹事会での協議内容を報告するとともに、これらを踏まえてとりまとめた「減災に係る取組方針(案)」について説明し、承認。
- 個別課題について、代表地域において、国・県・関係市町村が連携して検討会やワーキンググループでモデル的に検討を行い、協議会・幹事会の場で検証・情報共有のうえ取組拡大していくことを確認。

(主な意見)

- いざ災害が起きたときに一番頼りになるのは地元であり、地元の若者や消防団員が現場でリーダーシップをとって行動していく体制づくりを推進していくためには、支え愛マップづくりや水防訓練等をきっかけとして形成される人と人とのつながりが重要である。
- 取組内容が非常に多いため、テーマごとに部会等を設けるなど、役割分担と進め方を考えるべきである。
- 要配慮者利用施設の避難確保計画作成について、市町村職員が指導や助言ができるよう、研修や説明会が必要である。
- 昨年の台風対応で、避難勧告等の発令の難しさや国・県からの情報提供の重要性を実感しており、水位情報や堤防脆弱部の情報など、客観的なデータの共有をお願いしたい。
- 資料3 取組方針(案)7ページ「ダム放流情報の確実な伝達」の記載について、流域全戸の室内でも聞き取れるようにする必要があると誤解されない表現としてもらいたい。